

「LEC 全日本社労士公開模試 第2回」から  
第45回社労士試験【択一式】徴収法 問9-D肢の出題が**論点的中** しました!!

LEC教材掲載内容(抜粋)

RU13972 p.44

全日本社労士公開模試 第2回  
労働者災害補償保険法 問10 E肢

E 有期事業の一括が行われている事業の事業主は、それぞれの事業を開始したときは、その**開始の日**の**属する月の翌月 10 日まで**に、一括有期事業開始届を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

解答 →○

本試験出題はこうでした!

第45回 社労士試験 問題  
【択一式】 労働者災害補償保険法 問9 D肢

D 一括有期事業開始届は、一括有期事業についての事業主がそれぞれの事業を開始した場合に、**その開始の日**の**属する月の末日まで**に、所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

解答 →×

(「属する月の末日まで」ではなく「属する月の翌月 10 日まで」である)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。